

Title	明治期慶應義塾への朝鮮留学生(三)
Sub Title	Korean students at Keio during the Meiji period 3
Author	姜, 兌玢(Kang, Taeyoun) 具, 知會(Koo, Jeehoe) 西澤, 直子(Nishizawa, Naoko)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2016
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.33, (2016. ) ,p.349- 402
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20160000-0349">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20160000-0349</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 明治期慶應義塾への朝鮮留学生（三）

姜兌琬・具知會・西沢直子

今回も引き続き、ソウル大学校奎章閣韓国学研究院に所蔵されている「駐日來去案」（「駐日來案」奎一八〇六〇）から、慶應義塾で学んだ留学生に関する資料を紹介する。前回は、主に駐日公使から外部大臣への申呈を紹介したが、今回は学部からの指示を得て、外部大臣から駐日公使に宛てた文書を取り上げる。また時期については、前回同様一八九五年五月から翌年二月までを対象とした。

さらに奎章閣韓国学研究院に所蔵されている「駐日公使館日記」（奎一五七二五）からも、留学生に関する記事を抜粋し掲げる。こちらは五月に到着する留学生たちが仁川を出発する、開国五百四年三月（一八九五年三月末）からの記事を検討し紹介する。

凡例 翻刻および和訳文、註の作成は、以下の原則により行った。

一、漢字については様々な字体が使用されているため、朝鮮側の史料や文献については原則として現在韓国に

において、日本側の史料や文献については原則として現在日本で通常使用されている字体を用いた。但し、朝鮮時代の年号や人名、一部の固有名詞には原文の字体を残したこともある（例 慶應義塾）。

二、合字の「・」はコト・トキと表記した。

三、原文の体裁は、意図された改行、平出、欠字のみを残した。

四、和訳は逐語訳にはせず、文意を明らかにすることを目的とした。意味がわかりやすい言葉は、なるべく原文にある言葉を使用した。また言葉を補う際には、（ ）を付した。

五、記述の典拠となる文献史料は「 」で示した。

六、留学生の出身、父兄名、入学時期、年齢などの記載は、慶應義塾入学時の記録である「慶應義塾入社帳」（復刻版『慶應義塾入社帳』、慶應義塾、一九八六年 以下「入社帳」と略す）によった。詳しくは「明治期 慶應義塾への朝鮮留学生（一）」『近代日本研究』三十一巻参照。但し、留学生の場合は本籍欄の記載が必ずしも出身地を示していない。

七、頻出する文献については、以下の略称を用いた。

慶應義塾編『慶應義塾百年史』全五巻付録一卷 慶應義塾 一九五八～一九六九年 → 『百年史』

大韓民国文教部国史編纂委員会編『大韓帝國官員履歴書』 国史編纂委員会 一九七二年 → 『官員履歴』

韓国精神文化研究院編『韓國民族文化大百科事典』全二十八巻 韓国精神文化研究院 一九九一年

(<http://encykorea.aks.ac.kr>) → 『韓國民族文化大百科事典』

国史編纂委員会編『高宗時代史』全十六集 国史編纂委員会 一九六七～一九七二年 (<http://db.history.go.kr/item/level.do?itemId=gl>) → 『高宗時代史』

車培根『開化期日本留学生들의言論出版活動研究（Ⅰ）一八八四～一八九八』ソウル大学校出版部 二〇〇〇年 ↓『言論出版活動研究』

黄玟『梅泉野録』朝鮮末期、黄玟が一八六四年から一九一〇年までの歴史を編年体で叙述したもの。六卷七冊。うち五冊半が一八九四年から一九一〇年までの記録。一九五五年に韓国国史編纂委員会から、韓国史料叢書として刊行されている。また一九九〇年に国書刊行会から、朴尚得による和訳が刊行された。

↓『梅泉野録』

『朝鮮紳士寶鑑』朝鮮出版協会 一九二二年 日帝時代初期に朝鮮の王族、日帝から爵位を授与された朝鮮人貴族及び社会名士の住所、家系、官職経歴、学歴、勲章、爵位内訳等を記載した紳士録。朴泳孝、李完用、朴齊純等初期親日派の多くが記載されている。独立記念館韓国独立運動情報システムで閲覧可能 (<http://search.i815.or.kr/subCollection.do>)。

八、注の記載の典拠とした韓国史関係資料は以下の通りである。  
大垣丈夫編『朝鮮紳士大同譜』朝鮮紳士大同譜発行事務所 一九一三年 ↓『朝鮮紳士大同譜』

「大韓帝國職員録」一九〇八年大韓帝國の職員録。韓国国史編纂委員会の韓国史データベースで閲覧可能 (<http://db.history.go.kr/item/level.do?itemId=jw>)。

「朝鮮總督府職員録」一九一〇年から一九四三年までの朝鮮総督府の職員録。同右韓国史データベースで閲覧可能。

韓国歴代人物総合システム 韓国学中央研究院が運営する歴代人物データベースシステム (<http://people.aks.ac.kr>)。

「官報」一八九四年六月から一九四五年までの官報は、韓国国立中央図書館ホームページで閲覧可能 (<http://www.nl.go.kr>)。

「駐韓日本公使館記録」一八九四年から一九一〇年までの駐韓日本公使館の文書。韓国国史編纂委員会所蔵。韓国国史データベースで閲覧可能 (<http://db.history.go.kr/item/level.do?itemId=jh>)。

「承政院日記」朝鮮時代承政院（王命の出納を管掌する所）で処理した王命出納、行事、事務、儀礼事項等を記録した日記。一六二三年三月から一九一〇年八月までの記録が、三二四三冊の筆写本として残っている。二〇〇一年ユネスコ世界記録遺産に指定された。インターネットで閲覧可能 (<http://sjw.history.go.kr>)。

\*なお、本文および注に利用したソウル大学校奎章閣所蔵資料は、次の通り。

「譯科榜目」一四九八年から一八九一年までの訳科（通訳官選抜試験）合格者を記録した冊子。奎一二二六

五四

「駐日公使館日記」奎一五七二五

「學部來去文」奎一七七九八

「駐日來去案」（「駐日來案」）奎一八〇六〇

「宮内府來文」奎一七七五七

I 「駐日來去案」（「駐日案 第一號」）

一、駐劄日本特命全權公使高永喜宛外部大臣金允植差出<sup>(1)</sup>

——開國五百四年五月三十日（一八九五年六月二十二日）

外部大臣金

札飭事照得本月二十七日接到學部照會內開由本部選派學生于日本東京慶應義塾留學肄業者前後爲六百四十一人<sup>(2)</sup>也近聞該學生等無意學業寓心玩嬉貽羞隣國云今此傳說雖難確信政府勉飭烏可無也此次全權公使行將登程請煩貴大臣查照轉飭該公使專任諸學生勸勉之責俾諸學生免致過誤以修實業寔合便宜等因准此查政府之遴選聽嵩留學外國實爲他日國家之需用究其本意不容泛忽茲庸札知仰

貴公使查照一俟抵館將此佈諭諸學生俾勉學業期有實效可也須至札者

右 札

駐劄日本特命全權公使高

開國五百四年五月三十日

本月二十七日に学部より達した照会には、「本部から派遣した学生で日本東京慶應義塾に留学している者は、これまで六百四十一人前後になる。最近聞くとところによると、学生たちが学業に意がなく遊び惚け、隣国に恥をさらしていると言う。これは伝聞で確信しがたいが、政府はこういうことが無いよう努めるべきである。次の全権公使は今まさに着任しようとしているところだが、外部大臣は公使に命じ、公使は諸学生に学業を進める責を専らに果たし、諸学生が誤ちをおかさぬように致し、以て実業を修めさせるように」とあった。政府が

優れた者を選別して外国に留学させるのは、実に他日の国家の需要のためである。本意を究め、このようなことが再び起こらないようにすべきである。

公使が館に到着したならば諸学生を諭し、学業に勉めさせ、実効があるようにすべきこと。

注

(1) 駐日特命全權公使高永喜および外部大臣金允植については、前号「明治期慶應義塾への朝鮮留学生(二)」参照のこと。以下「前号参照」はこの資料紹介文への参照を示す。

(2) 「六百四十一人」の根拠は不明である。「入社帳」に掲載されている留学生は、一九八名で、記載がない一八八一年から一八八三年ごろまでに入学した学生も、『百年史』(中巻前一四五―一四六頁)の記述から推測すると、六十余名にすぎない。数字にはかなりへだたりがある。

(3) 一八九五(明治二十八)年六月二十九日付『時事新報』によれば、前々日二十七日付の諸新聞に慶應義塾で学ぶ朝鮮学生が不熱心であるという記事が掲載されたが、「何者か故意に朝鮮学生を傷つけんと斯る通信を為して各新聞社を誤まりたるものと思は」れるとあり、事実とは大いに異なり、留学生たちは実際には官費学生としての責を全うしなければならぬと考へ、一心に勉強していると書かれている。

## 二、駐節日本特命全權公使高永喜宛外部大臣金允植差出

——開國五百四年閏五月四日(一八九五年六月二十六日)

外部大臣金 爲

札飭事照得本月二日接到學部照會内開漢城居女人金蘭史本年三月間自辦學資前往日本留學肄業而該女人現請入<sup>(1)</sup>

參本部監督云其在勸學之義來者不拒故已爲許施茲庸仰佈請煩貴大臣查照轉飭駐劄日本公使將該女學員金蘭史一例監督使之同參該學員之例爲要等因准此茲庸札知仰貴公使查照導辦可也須至札者

右 札

駐劄日本特命全權公使高

開國五百四年閏五月四日

本月二日に学部から達した照会には、「漢城居住の女人金蘭史が、本年三月に、学費を自弁し学業のため日本に留学した。その女性が本部の監督下に入ることを求め、勸学の義があつて来た者を拒否することはできなかったため、それを許した。外部大臣は駐劄日本公使に命じ、当該女学生の金蘭史を監督し、他の学生たちに加えて共に学ばせるように」とあつた。公使は弁えて導くようにすべきこと。

注

- (1) 金蘭史 一八七二年平壤に生まれる。一八九五年五月十日夫河相驥と来日『時事新報』。一八九五年十月年河相驥とともに、二十三歳の時慶應義塾入学。一八九六年三月帰国『親睦会日記』『言論出版活動研究』。一八九七年アメリカに留学し一九〇六年帰国。一九〇七年梨花学堂の総教師を務める。一九一九年四月、国権運動の最中、北京で死亡『中央毎日』。後掲「おわりに」参照。

### 三、駐劄日本特命全權公使高永喜宛外部大臣金允植差出

——開國五百四年閏五月九日（一八九五年七月一日）

外部大臣金 爲

札飭事照得本日接到學部照會內開日本僧佐野前勵<sup>(1)</sup>回國時帶去學員三人曹秉柱<sup>(2)</sup>徐廷岳<sup>(3)</sup>李厦<sup>(4)</sup>榮現住日本西京靜岡縣諸寺<sup>(5)</sup>該僧之出義勸學其意可感而該學員等離羣獨學恐難成就應飭高公使招致該學員等移赴慶應義塾同窓下工實合事宜請煩貴大臣查此辦理可也等因准此茲庸札知仰貴公使查照遵辦可也須至札者

右 札

駐劄日本特命全權公使

開國五百四年閏五月九日

本日学部から達した照会には「日本の僧侶である佐野前勵が帰国時に伴った學員三名、曹秉柱・徐延岳・李厦は、現在日本西京靜岡県の諸寺に住んでいる。該僧（佐野）の意見では、学業を勧めたいが、他の学生達と離れて独学では学業の成就が難しいため、高公使の引き受けて該學員たちを慶應義塾に移させ、同窓のもとで一緒に学ばせることにする。外部大臣はこれを処理するように」とあった。公使は従うべきこと。

注

(1) 佐野前助 日蓮宗宗務総監。一八五九年江戸浅草生まれ。父は小笠原氏の家臣・下河氏。山谷正法寺住職・佐野日遊の養子となり、のち池上本門寺中教院で新居日薩に学ぶ。一八八八年日蓮宗の組織改革を提案するが失敗。のち宗門に残る多年の因襲を打破しようと、平民主義を主張し、ついに宗規の改正を断行し、四十三年推されて宗務総監となった。就任後、朝鮮布教の開始、日宗財団の設立、東京感化院の運営などに当たった。九州の信徒からは「佐野の御前」、朝鮮の信徒からは「佐野大人」と呼ばれた。『20世紀日本人名事典』日外アソシエーツ株式会社、二〇〇四年

(2) 曹秉柱 京城南部倉洞出身。一八九五年七月、二十六歳で慶應義塾に入学した。普通科卒業。帰国後、一九〇三年外部見習生に選ばれ、一九〇四年より外部翻訳官補などを務めた。『官員履歴』

(3) 徐廷岳 京城北部桂洞出身。徐丙達長男。一八九五年七月、二十二歳で慶應義塾に入学した。帰国後、一九〇四年度支部主事、一九〇六年宮内府大臣官房内事課長および宮内府参書官を務めた。その後一九〇七年には宮内府参書官および制度局理事を務めた。一九〇八年帝室財産整理局事務官に任じられた。『官報』

(4) 李厦榮 一八五八年生まれ。江原道平康県鴨洞出身。一八九五年七月、二十八歳で慶應義塾に入学した。帰国後、中学校教官・駐劄法国公使館三等参書官などを務めた。『官報』

(5) 一八九五（明治二十八）年五月二十五日付の『東京朝日新聞』に「僧徒の日本留学」と題して次のような記事が掲載されている。

花山龍珠寺の僧釈尚順、金剛山寺摩訶衍住持釈金籍其他学徒三四名ハ日本の僧佐野前助師に従ひ不日日本静岡の日蓮宗教校に遊学する筈

#### 四、外部大臣金允植宛駐劄日本特命全權公使高永喜差出

——開國五百四年閏五月十一日（一八九五年七月三日）

申 印

駐劄日本特命全權公使高 爲

申覆事窃查本年五月三十日奉到札飭二紙内開學生五人前往日本東京使之留學一事泊慶應義塾肄業學生免其過誤以脩實業一事本月初四日奉到札飭内開漢城居女人金蘭史自辦學資前往日本將該女學員一例監督使之同參諸學員一事本月初九日奉到札飭内開日本僧佐野前礪帶去學生三人曹秉柱徐廷岳李厦榮現住日本西京該學員等離羣獨處恐難成就招致該學員移赴慶應義塾同窓下工一事均經閱悉俟本公使到館接任另籌辦理務要妥協外理合具由申復伏祈

貴大臣勻鑑可也須至申覆者

申 覆

外部大臣金

開國五百四年閏五月十一日 印

本年五月三十日に到着した札飭二通の内容は、学生五人が日本東京に留学した一件と、および慶應義塾で学んでいる学生が過誤を犯すことがないようにし、実業を修めさせる件であった。本月四日に到着した札飭の内容は、漢城居住の女人金蘭史が学費自弁で日本に赴き、その女学生を監督し諸學員に同参させる件であった。本

月九日に到着した札飭の内容は、日本の僧侶佐野前助が帰国時同道した学生三人曹秉柱、徐延岳、李廈榮が、現在日本西京静岡県の諸寺に今住んでおり、他の学生達と離れて独学では学業の成就が難しいため、彼らを慶應義塾に移転させ同窓と一緒にする件であった。それらを承知した。本公使の館到着を待ち、任務を格別に処理するようする。

五、外部大臣金允植宛駐劄日本特命全權公使高永喜差出

——開國五百四年六月一日（一八九五年七月二十二日）

申 印

駐劄日本特命全權公使高 爲

申呈事 窃查本年閏五月初九일에 奉到 札飭 内開 日本僧佐野前助이 回國 當時에 帶去 學員 曹秉柱 徐延岳 李廈榮 及 自辦學資 朝鮮留學肄業 女人 金蘭史 移赴慶應義塾 使之 同窓에 下工 事를 申覆 業經 在案 此라 本公使가 館에 到 後 該學員 三人 及 女人 言招 慶應義塾에 移赴케 另爲 奠接 外에 理合 具由 申呈 伏祈 貴大臣 鑑核 後 轉照 學部 可也 須至 申呈者

右 申

外部大臣金

開國五百四年六月一日 印

【前掲一および三の案件執行に関する公使からの申呈】

六、外部大臣金允植宛駐劄日本特命全權公使高永喜差出

——開國五百四年六月十二日（一八九五年八月二日）

駐劄日本特命全權公使高 爲

申呈事ト窃查慶應義塾學員朴叙陽<sup>(1)</sup>의 遭難<sup>○</sup>ニ事由ト前月の事務署理電稱ト有<sup>○</sup>와 거니와該學員이 奔喪을 期要<sup>○</sup>호은則其情狀이 矜悶<sup>○</sup>故得已치 못<sup>○</sup>와該塾教員의 討論辦<sup>○</sup>고該學員을 數朔回國<sup>○</sup>야 遺憾이 無케 함이 可<sup>○</sup>함으로 認<sup>○</sup>야 特히 發送<sup>○</sup>호오니此由<sup>○</sup>學部에 轉照<sup>○</sup>함미 可也 須至申呈者

右 申

外部大臣金

開國五百四年六月十二日

慶應義塾の學員である朴叙陽が困難に直面している。その理由は、先月の事務署理の電報にもあったが、当該學員が父母の喪のために帰国を要するからで、その心情は極めて憐れむべきものである。そのため該塾の教員に相談し、当該學員を数ヶ月間帰国させ、遺恨のないようにすることを認めた。特別に出発するので、この旨を学部転照することを願う。

注

(1) 朴叙陽 京城西部確橋出身。朴齋斌長男。一八九五年五月、二十一歳で慶應義塾に入学した。一九〇六年水陵参奉、孝陵参奉、宗簿司主事、宮内府大臣官房主事。一九〇七年宮内府秘書官、掌礼院礼式官、完順君宮賛尉などを務めた。〔官報〕

## 七、駐劄日本特命全權公使高永喜宛外部大臣金允植差出

——開國五百四年六月二十日（一八九五年八月十日）

### 訓令第九號

現接學部照會内開曩者に日本僧佐野前勵が還國を時帶去き學員四人中に三員は慶應義塾より既爲移赴せり  
거니와 安明善<sup>(1)</sup>一員은尙留旅館より離羣獨學を恐難成就せり  
塾より移赴就學等因此를准き、야 玆에 訓飭을 니 照亮을 야 該學員은 亦使就學慶應義塾을 고一體監督을 是要을 하

開國五百四年六月二十日

外部大臣金允植

駐劄日本特命全權公使高永喜座下

学部より達した照会には、「先に日本の僧侶佐野前勵が帰国する時に伴った學員四名の内三名は、慶應義塾にすでに移転したが、安明善ひとりはまだ旅館に留まっている。他の學員たちから離れての独学になり学業成就が難しいため、駐日公使に命じ、当該學員安明善も慶應義塾に移して就学させろ」とあった。この内容に従

い、当該学員を慶應義塾に就学させ監督すべきこと。

注

(1) 安明善 一八七八年生まれ。京畿道陽智県鳳村出身。安稷壽長男。一八九五年八月、十七歳で慶應義塾に入学した。東京専門学校卒業。一九〇七年四月、安國善と改名。帰国後、一九〇八年支部書記官、一九一一年から約二年間清道郡守を務めた。『韓國民族文化大百科事典』

## 八、駐劔日本特命全權公使高永喜宛外部大臣金允植差出

——開國五百四年七月十一日（一八九五年八月三十日）

指令第十四號

貴申呈를接호는慶應義塾學員에朴叙陽이奔喪호기를爲호야特히發送호다호마準此閱悉호엇기로茲에指令호니  
照亮호미可호

開國五百四年七月十一日

外部大臣金允植

駐劔日本特命全權公使高永喜台卜

【前掲六の案件執行に関する外部大臣からの訓令】

九、外部大臣金允植宛駐劄日本特命全權公使高永喜差出

——開國五百四年七月二十四日（一八九五年九月十二日）

申覆第九號

申覆事と本月十三日

貴大臣訓令을奉到하오니現接學部照會內開日本僧佐野前勳帶去學員四人中三人移付慶應義塾하오니고安明善一人尙留旅館離羣獨學恐難成就請訓飭駐日公使安明善移付慶應義塾就學等因前來准此茲庸訓飭貴公使照亮可也等因을閱悉하오니後該學員安明善을慶應義塾에移付하야一體로就學케하오니緣由를爲하야申覆함

開國五百四年七月二十四日

駐劄日本特命全權公使高永喜

外部大臣金允植閣下

【前掲七の案件に関する駐日全權公使からの申覆】

十、駐劄日本署理公使李台植宛外部大臣金允植差出

——開國五百四年九月十五日（一八九五年十一月一日）

訓令第二十二號

學部照會을接准하오니內開에學徒十人이日本에留學하랴하오니는디慶應義塾의許入하키를要하오니故로該學員等에

姓名을別紙에具하야茲에照會하오니照亮하오서駐日公館에訓飭하야該塾에許赴修業케하라하마該學員等に姓名을別錄하야茲에訓令하니

照諒하야該學員을慶應義塾으로許赴하야肄業케하믄望하

開國五百四年九月十五日

外部大臣金允植

駐劄日本署理公使李台植座下

学部より達した照会には、「学徒十名が日本に留學しようとしているが、慶應義塾に入学する必要があるため、当該學員たちの姓名を別紙に作成し照会する。駐日公館に命じ、該塾に赴き修業させるように」とあった。ここに当該學員の姓名を別紙に記録して訓令するので、確認のうえ当該學員を慶應義塾に赴かせ、修学させるべきなり。

### 十一、駐劄日本署理公使李台植宛外部大臣金允植差出

—開國五百四年十一月三日（一八九五年十二月十八日）

#### 訓令第二十四號

學部照會를接하믄內開에日本慶應義塾에派遣하留學員中에親病이時急하야情勢가惻惻하人도有하며身病이有하야學業勉勵에注意치못하는人도有하다하오니姓名을開錄呈交하오니貴部에서駐日公館에訓令하야慶應義塾에轉通하야該學員十五人을趕速히返國케하라하마此를准하야學員姓名錄을後開하야茲에訓令하니

照諒<sup>ㄱ</sup> 此意<sup>ㄴ</sup> 慶應義塾<sup>ㄷ</sup> 에 通及<sup>ㄹ</sup> 高該學員<sup>ㅇ</sup> 을 從速<sup>ㅈ</sup> 還國<sup>ㅊ</sup> 케<sup>ㅋ</sup> 미 可<sup>ㆁ</sup> 喜<sup>ㆁ</sup>

開國五百四年十一月三日

外部大臣金允植

駐劄日本署理公使李台植座下

學員姓名錄

- |                     |                     |                     |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 金敬濟 <sup>(1)</sup>  | 朴完緒 <sup>(2)</sup>  | 崔奎福 <sup>(3)</sup>  |
| 李鐘華 <sup>(4)</sup>  | 朴正善 <sup>(5)</sup>  | 李瑾相 <sup>(6)</sup>  |
| 吳在喆 <sup>(7)</sup>  | 李奎三 <sup>(8)</sup>  | 李時懋 <sup>(9)</sup>  |
| 崔相敦 <sup>(10)</sup> | 鄭殷模 <sup>(11)</sup> | 李熙峻 <sup>(12)</sup> |
| 卞志琬 <sup>(13)</sup> | 徐丙武 <sup>(14)</sup> | 張奎煥 <sup>(15)</sup> |

学部より達した照会には、「日本慶應義塾に派遣した留學員のなかには、親の病で事情が苦しい人もあり、病気で学業精進に集中できない人もいる。それゆえ（その學員の）姓名を一覧にして送る。外部から駐日公館に命じて慶應義塾に伝え、当該學員十五人をさっそく帰国させるように」とあった。学部作成の姓名録を付けるので、確認のうえその旨を慶應義塾に通報し、当該學員を速やかに帰国させること。

学生姓名錄

- |     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 金敬濟 | 朴完緒 | 崔奎福 |
| 李鐘華 | 朴正善 | 李瑾相 |

吳在喆 李奎三 李時懋  
崔相敦 鄭殷模 李瀼峻  
卞志琬 徐丙武 張奎煥

注

- (1) 金敬濟 前号参照。
- (2) 朴完緒 京城北部小安洞出身。朴泳好長子。一八九五年五月、十八歳で慶應義塾に入学した。商船学校航海科を一  
九〇一年八月二十五日に卒業した。〔學部來去文〕
- (3) 崔奎福 前号参照。
- (4) 李鐘華 前号参照。
- (5) 朴正善 前号参照。
- (6) 李瑾相 京城中部笠洞出身。李能相次弟。一八九五年五月、二十四歳で慶應義塾に入学した。帰国後、鉄道院主  
事、餉官、陸軍一等軍司を歴任した。〔官報〕
- (7) 吳在喆 京城南部龍洞出身。吳然、離次男。一八九五年五月、十八歳で慶應義塾に入学した。
- (8) 李奎三(李圭三) 京城中部美洞出身。李夏榮長男。一八九五年十一月、十八歳で慶應義塾に入学した。帰国後、通  
信院参書官、内部参書官、河東郡守などに努めた。〔官報〕
- (9) 李時懋 京城南部草洞出身。李一溶長男。一八九五年五月、十九歳で慶應義塾に入学した。
- (10) 崔相敦 京城南部美洞出身。崔萬源長男。一八九五年五月、二十四歳で慶應義塾に入学した。一八九六年七月普通  
科卒業。同八月見習通信省。一八九八年一月、見習各処実地鉄道事務。一八九八年十二月帰国した後、一九〇〇年か

ら 鉄道院技師、農商工部技師、農商工部鉄道局長などを務めた。〔「官員履歴」〕

(11) 鄭殷模 慶尚道機張憲龜漢洞出身。鄭寅浩次男。一八九五年十一月、十八歳で慶應義塾に入学した。

(12) 李熙峻 京城中部漢洞出身。李兢懋長男。一八九五年五月、十七歳で慶應義塾に入学した。

(13) 卞志琯 前号参照。

(14) 徐丙武 前号参照。

(15) 張奎煥 一八七四年生まれ。京城西部杜洞出身。張佑根次男。一八九五年五月、二十歳で慶應義塾に入学した。帰

国後、一九〇一年に法部主事、一九〇三年に智陵莎草時監董別単、一九〇五年に太僕司主事、圜丘壇令、宗簿司主事、宗廟署令を歴任、一九〇七年に宗廟署令を務めた。〔「官員履歴」〕

## 十二、駐劔日本署理公使李台植宛外部大臣金允植差出

——開國五百四年十一月十日（一八九五年十二月二十五日）

訓令第二十六號

李特進官竣鎔<sup>(1)</sup>이日本東京에留學하는勅命을奉有하야行將登程하는디營繕司長朴鎔和<sup>(2)</sup>와前主事魚允迪<sup>(3)</sup>이同爲留學하려하야此次에伴行하기로茲에訓令하니

照諒하야一俟該一行到着하야駐接留學等節을妥爲周全함이可함

開國五百四年十一月十日

外部大臣金允植

駐劔日本署理公使李台植座下

李竣鎔特進官が日本東京に留学する勅命を奉つて出発するとき、營繕司長の朴鎔和と元主事の魚允迪も、ともに留学のため同行することになった。照諒して当該一行を待ち、着後駐日公使は留学について適切に処理すること。

#### 注

(1) 李竣鎔 一八七〇年生まれ。大院君の嫡孫、高宗の甥。金弘集内閣の下で吏曹參判、陸軍統衛使、内務衙門署理大臣を歴任。その後特派日本報聘大使に任命されるが赴任せず、一八九五年十一月日本留学の命を受け来日。一八九七年ヨーロッパに赴きイギリスとフランスを視察し、一八九九年日本に戻り千葉県に住む。一九〇七年帰国後、太極一等章と大勳李花章、日本国勲一等旭日大綬章等を授与される。「朝鮮紳士大同譜」、「朝鮮紳士寶鑑」。

(2) 朴鎔和(朴鏞和・朴命和) 一八七一年生まれ。幼名は命和。一八八二年当時陸軍生徒で、朴泳考の推薦で一八八二年慶應義塾に入学する。一八九五年宮内府營繕司長歴任。「高宗時代史」。

(3) 魚允迪 前号参照。慶應義塾には一八九四年十一月に入学し、翌年五月に朝鮮から一三名の留学生たちが慶應義塾に到着した際も、迎える側にいる。乙未事件後、一時帰国していたものか。

### 十三、駐節日本代理公使李台植宛外部大臣金允植差出

——開國五百四年十一月十三日(一九八五年十二月二十八日)

#### 訓令第三十號

學部照會内開の日本東京立教大學教學生朴基駿<sup>(1)</sup>李龍在外東京島貫方留學生姜璟淵高義駿斗九州熊本縣留學生玄公廉愼順<sup>(3)</sup>六人<sup>(3)</sup>上年冬の自敝部<sup>(3)</sup>次第派遣。아 勉勵學業成就有望이 未付官費生不無向隅歎。ㄴ 請訓駐日

暑將此説明慶應義塾該學員等六人仍使留學前塾。고所有學資金을自慶應義塾均聽各該學堂所人之費。야量亘撥下俾無不足之歎云々等因此을准。야訓令。니

照諒。어慶應義塾의轉商。야該學員六人の學資金을酌量撥給케。호미可함

開國五百四年十一月十三日

外部大臣金允植

駐劄日本代理公使李台植座下

学部より達した照会には、「日本東京立教大学教学生である朴基駿・李龍在と、東京島貫方の留学生である姜璟熙・高義駿、九州熊本縣の留学生である玄公廉・愼順賊の六名は昨年冬、学部から順次派遣された勉励し学業成就が有望な者たちであるが、しかしまだ官費生ではないため嘆かざるを得ない状況である。それゆえ公使館はこの事情を慶應義塾に説明し、当該學員等六名を慶應義塾に留学させる。学資金について、慶應義塾に各学堂の費用について問い合わせたが、不足してはいないとのことである」とあった。この訓令に准じ、慶應義塾にはかり当該學員六名の学費を適切に支給すべきこと。

注

- (1) 訓令第三十号に登場する、朴基駿、李龍在、姜璟熙、高義駿、玄公廉、愼順賊の六名は京城日語学校の生徒で、一八九四年冬に来日した。「入社帳」には記載がない。詳しくは榭谷祐一「갑오개혁기 도일유학생 파견 정책의 전개와 중단 과정」(甲午改革期渡日留学生派遣政策の展開と中断過程)『한국사학보』(韓国史学報)五六(韓国語)、二〇一四年。

(2) 高義駿 一九〇八年に公立鎮南普通学校校長、一九二一から主に府郡島郡守を務めた「大韓帝國職員録・朝鮮総督府職員録」。思想講究會の設立メンバー「『毎日申報』」。「入社帳」に記載がない。

(3) 慎順賊 一八七八年生まれ。航海科を卒業「『學部來去文』」。帰国後、一九〇四年から一九〇八年、通信局汽船光濟九二等運転士嘱託。一九一九年から通信局汽船光濟九嘱託、通信局海員養成所教務係嘱託などを務めた「大韓帝國職員録・朝鮮総督府職員録」。

#### 十四、駐劔日本代理公使李台植宛外部大臣金允植差出

——開國五百四年十一月十三日（一九八五年十二月二十八日）

##### 訓令第三十一號

學部照會內開의 慶應義塾學員嚴柱一朴炳憲劉文相三人이 實故有<sup>(1)</sup>니 查探虛實<sup>(2)</sup>을 여 使之返國可也等 因比를 准<sup>(3)</sup>키야 訓令<sup>(1)</sup>키니 照諒<sup>(2)</sup>을 여 該學員等이 確有實故<sup>(3)</sup>을 거든 一同 出送케<sup>(1)</sup>미 可<sup>(2)</sup>키

開國五百四年十一月十三日

外部大臣金允植

駐劔日本代理公使李台植座下

「学部より達した照会には、「慶應義塾學員の嚴柱一・朴炳憲・劉文相の三名に問題が生じているため、その虚実を綿密に調べ、帰国させるべきである。」とあった。訓令に応じて調査し、当該學員に実際に問題があったならば、一同を帰国させるべきこと。」

注

- (1) 嚴柱一 前号参照。
- (2) 朴炳憲 前号参照。
- (3) 劉文相 前号参照。

### 十五、駐劄日本代理公使李台植宛外部大臣金允植差出

——建陽元年一月十八日（一九八六年一月十八日）

訓令第二號

學部來照二道를接키<sup>一</sup> 是姜龍甲學資十五元由駐日署備給事 是趙載道等六人付官費生事等因이라此를准키  
여訓令키오니

照亮키야該塾에轉商키야遵照施行키미可喜

建陽元年一月十八日

外部大臣金允植

駐紮日本代理公使李台植座下

学部より達した照会には、「姜龍甲の学資金十五円を駐日公使館は支給すること、趙載道など六人を官費生とする」とあった。慶應義塾にはかり実行すべきこと。

注

(1) 姜龍甲 前号参照。

(2) 趙載道 生年未詳。元軍部大臣趙義淵の息子。趙載道は一八九六年現在日本に留学中〔韓国近代史資料集成〕八卷。一八九九年命侍從院分侍御に任命される〔宮内府來文〕。

## II 「駐日公使館日記」

### 原文

開國五百四年三月日記

初四日 乙亥 微雨 西三月二十九日 金曜

送學務衙門申覆本國學員四人來到東京事

初五日 丙子 細雨 西三月三十日 土曜

上午六時發西京博覽會之行韓永源魚允迪尹致旣朴

義乘山崎英夫同行

十六日 丁亥 晴 微震 西四月十日 水曜

來帝國大學運動會長濱尾新械來十三日隅田川端艇競漕會來觀事

十九日 庚寅 晴 西四月十三日土曜

往玩隅田川大學學徒端艇競漕會

二十日 辛卯 雨 西四月十四日 日曜

本國草洞居十五歲童金鳳石來署

二十五日 丙申 雨 西四月十九日 金曜

來外務衙門札飭本國學徒百名派日本學校慶應義塾事

二十七日 戊午<sup>(8)</sup> 晴 西四月二十一日 日曜

來外衙電東京朝鮮館政府送生徒百餘名今日自仁川着

船派内務主事領至神戶應由貴館派雇山崎英夫來待神

戶代領生徒付慶應義塾外衙

教學徒替領安着韓

來晤學徒任徹宰<sup>(10)</sup>趙東<sup>(11)</sup> 焮

往晤慶應義塾學徒諸員勞問霸懷

十一日 壬子 朝陰午暄 西五月五日 日

來晤學員申海<sup>(12)</sup>永金<sup>(13)</sup>鎔濟

開國五百四年四月日記

初七日 戊申 晴 西五月一日 水

國旗竿出迎學徒一百十三人領到慶應義塾會立演壇相

見禮分入外塾舍内事

新橋

下午九時與駐米署理李玄植<sup>(9)</sup>離發東京遊學諸員來別于

初八日 己酉 晴 大風 西五月二日 木 事務代

辨韓

送金鳳石入學慶應義塾事

來晤學徒諸人

往晤慶應義塾諸學員

十八日 己未 晴 西五月十二日 日

二十日 辛酉 晴 西五月十四日 火

上午八時依金署理電托往新橋接迎河相驥<sup>(14)</sup>同妻<sup>(15)</sup>到署

初九日 庚戌 朝陰晚暉 西五月三日 金

來馬關留金署理械河相驥同妻另護住館事

二十三日 甲子 朝陰晚雨 西五月十七日 金

來釜山留金署理械河相驥同妻另護庇助事

初二日 壬申 晴大風 西五月二十五日 土  
往觀慶應義塾春期大運動會

二十四日 乙丑 晚陰 西五月十八日 土

往慶應義塾本國人親睦會<sup>(16)</sup>圈定會員而罷

初三日 癸酉 雨 西五月二十六日 日  
來晤慶應義塾諸學員

二十七日 戊辰 晴 西五月二十一日 火

來慶應義塾「長械來陽二十五日本國學徒大運動會」<sup>(17)</sup>

初十日 庚辰 晴風 西六月二日 日  
來晤慶應義塾諸學員

觀事

十一日 辛巳 晴大風 西六月三日 月

二十九日 庚午 陰 西五月二十三日 木

送外務大臣子爵陸奧宗光公文第一號本國遊學紳士

來學部電留學生廿六本日出神戶替乘往橫濱派人出迎  
於橫濱佈知慶應義塾在仁川學部員

尹致昨旅行券一紙繕送事

往晤慶應義塾福澤諭吉

開國五百四年五月日記

十六日 丙戌 雨 西六月八日 土

初一日 辛未 晴 西五月二十四日 金

往晤慶應義塾諸學員

下午八時往新橋送遊學員尹致昨還國之行

二十日 庚寅 晴 西六月十二日 水

來外部札飭内開尋常師範學校與高等師範學校教課高

二十四日 甲午 雨 西六月十六日 日

泊兩學校教師參考書冊各一部近即購送事

來晤慶應義塾諸學員

來外部札飭内開慶應義塾學員由公館保護可也等事

另附姓名年紀一冊

二十五日 乙未 晴 西六月十七日 月

來外部札飭學員二十八人另爲保護事 另附名單一冊

二十一日 辛卯 細雨 西六月十三日 木

上午十一時往新橋迎學員二十六人領到慶應義塾事

二十六日 丙申 晴 西六月十八日 火

來學部大臣關文内開學員二十八人遴派留學另爲保護

來晤學員朴叙陽

事另附洪爽<sup>(18)</sup>鉉金鳳石處訓示二紙泊學員姓名錄一冊

送外務大臣臨時代理侯爵西園寺公望第四號公文尋常

三十日 庚子 陰

師範高等師範兩學校教課書及教師參考書各一部知照

來晤慶應義塾諸學員

文部省蒐輯購送爲要事

乙未七月日記

二十二日 壬辰 晴 西六月十四日 金

初四日 壬寅 晴

來晤學員朴叙陽<sup>(19)</sup>

往訪福澤諭吉及諸學員

二十三日 癸巳 晴 西六月十五日 土

初六日 甲辰 晴

送外部電朴叙陽奔喪請教韓

送外部申第六號留學生中病重者趙元奎李在夏尹基周

徐丙吉任徹宰吳世儀黃祐<sup>(20)</sup>慮并出送而盤費則自學資金

中每人三十元式派遣事

造紙機械照料可也

初七日 乙巳 晴

十五日 辛丑 晴  
往訪慶應義塾諸學員

往慶應義塾觀諸學員肄業及各塾舍居處等節

十六日 壬寅 晴

初九日 乙未 晴

本館參書官李台<sup>(24)</sup>種以遊覽朝士迎接次發向神戶雇員山崎英夫隨行

福澤諭吉來訪以諸學生粗解日語後派送各會社各工場使之肄業爲言

二十二日 戊申 晴

初十日 丙申 晴

來外部訓女學生安吉堂擬往日本東京肄業到即查照准

往新橋迎遊覽朝士一行同入公館設酒物供饋後仍偕往新定居留屋觀奠接夜深還館

辨事

二十三日 己酉 晴

十三日 己亥 晴

來外部訓現接學部來文日本僧佐野前<sup>(21)</sup>勵帶去學員四人

往訪遊覽朝士一行旅館仍訪慶應義塾諸學員

中三人奇慶應義塾矣余一人安明善亦移付該塾事<sup>(22)</sup>

二十五日 辛亥 朝陽晚雨 是日恭遇我

又紳士金鼎禹<sup>(23)</sup>前往日本東京八王子等地看習工事兼購

關禮下午三時請邀遊覽朝士四十人諸學生一百五十餘

人及横濱稅關留學十一員略設慶樽於舊公館後園立食酌酒相賀公使祝辭日今日雄我大君主陛下萬壽聖節<sup>(25)</sup>蹈舞歡抃中外雄均本公使與遊覽朝土留學諸生茲設慶樽謹識呼嵩之忱恭祝大君主陛下聖壽萬、歲

王后陛下聖壽萬、歲讀訖舉觴呼萬歲昏後懸燈夜深罷

歸

電奏宮内府萬壽聖節慶祝問安臣高永喜<sup>(26)</sup> 喜<sup>(27)</sup> 誦

來賀外務大臣臨時代理西園寺公望 次官原敬 祕書

官中田敬義 書記官井上勝之助 政務局長小林壽太

郎 通商局長藤井三郎 參事官本野一郎 外務省屬

五辻長仲 正四位關義臣式部長三宮義胤 東京府知

事三浦安 總理大臣伊藤博文方在陸奧宗光調病地使

其子式部官伊藤勇吉貫賀 福澤捨次郎<sup>(28)</sup> 益田英次<sup>(29)</sup>

村上守倫<sup>(30)</sup> 小川實 長島巖次郎 德逸公使 英公使

方在避暑地以書來賀 墨西哥總領事以電來賀

二十八日 甲午 晴

往訪福澤諭吉及閱參判旅館

電外部教下福澤許償債事本錢一朔内清帳則利息蕩滅面約該本錢即給鎌田<sup>(31)</sup>若未則以俞星<sup>(32)</sup>藩任置錢劃報回示

八月朔日記  
初二日 戊戌 晴

電外部福澤許只償清本錢事已決否大使誰某何日發并即示

初八日 甲辰 陰雨

往慶應義塾觀新入紳士上學後仍爲偕往所住旅館

十一日 丁未 晴

下午六時設本國料理請福澤一太郎<sup>(33)</sup>福澤捨次郎益田英次及閱參判泳喆饋饗事

十六日 壬子 晴

往晤福澤諭吉

來謝刺福澤一太郎

十七日 癸丑 晴  
來晤福澤捨次郎

二十日 丙辰 雨

夕遊覽朝士一行齊會公館達宵

福澤捨次郎來晤

二十一日 丁巳 朝雨晚晴

電外部今朝電無復甚宛紳士與學徒并欲撤歸

福澤捨次郎及益田英次來晤

九月朔日記

初六日 辛未 陰

下午六時赴紅葉館<sup>(34)</sup>福澤諭吉晚餐

初十日 乙亥 陰

送外部申慶應義塾學員中身病人及不勤課工人泊遭難

人三人出送事

又遊覽朝士入來留連時公館經費中代用條推還事

十二日 丁丑 半陽半陰

本國陸軍步兵副尉成暢<sup>(35)</sup>基以下四人來晤以士官見習事

入來云

以義和君<sup>(36)</sup>迎接次送山崎英夫於神戸

十六日 辛巳 雨

往福住樓謁義和君

來學部文本國人河相驥以官費生使之留學於慶應義塾事

二十九日 甲午 晴

往福住樓謁大使<sup>(37)</sup>

來外部訓留學生朴義秉等十人付之慶應義塾事

乙未十月朔日記

二十四日 己未 晴

虛位行望哭禮成服義和君一行及慶應義塾諸學員泊各處留學生齊會行禮

慶應義塾舎監村上守倫來晤

二十八日 癸亥 晴

十六日 庚辰 晴  
往謁義和君

往訪福澤諭吉及慶應義塾諸學員

建陽元年一月朔日記<sup>(39)</sup>

乙未十一月朔日記

一日 水曜 晴

初十日 甲戌 晴

晴邀慶應義塾諸學員及諸士官設餅羹酒肴供給

福澤捨次郎來晤

四日 土曜 晴

十二日 丙子 晴

送外部申慶應義塾學生金允求等八人今次試驗普通科<sup>(40)</sup>

往謁義和君同時陪來本館

卒業故將欲分派專門學校云々事

益田英次來晤

又學生中重病嚴柱一等八人自義塾退學還國事<sup>(41)</sup>

十四日 戊寅 晴

七日 火曜 晴

又慶應義塾留學生中身病人金敬濟等十五人出送事<sup>(38)</sup>

送外務次官槓義和君狩獵證一紙繕送爲要事

十五日 己卯 晴

往晤福澤諭吉

八日 水曜 晴

往晤慶應義塾諸學員

十九日 日曜 晴

村上守倫來晤

十日 金曜 晴 微震

又慶應義塾學員嚴柱一等人有實病云查探虛實使之還國事

三十日 木曜 晴

又東京島貫方在留學高義駿姜璟熙二人仍使留學前塾所有學資金飭知慶應義塾量宜撥下事

來外部訓即接學部會內開前日因病回國留學生姜龍甲今又願赴教導團修學留學生趙載道趙宅顯姜容九金斗鉉朴靖夏鄭恒謨六人注意於日本留學諸人學資說明慶應義塾施行事

又特進官李竣鎔奉有留學勅今行將登程營繕司長朴鏞和(45)前主事魚允迪使之同為留學候該一行到着住接留學等節准辦事

三十一日 金曜 晴

又義和君學資五百九十七元二角七分送付查收呈納事

外務省來械貴國士官李秉武士官學校修學成績一冊送交閱覽繳還事

十四日 火曜 晴

福澤諭吉來晤

福澤來帖十八日午後五時奉邀帝國立邸(46)事

義和君來次寢睡

十八日 土曜 晴

二月朔日記

下午五時往赴帝國立邸(46)福澤宴會

六日 木曜 晴

往謝福澤諭吉歷謁義和君

三月朔日記

二十日 金曜 雨

外部申呈頃接慶應義塾來械本塾留學生中金憲植<sup>(55)</sup>呂

炳鉉<sup>(56)</sup>李範<sup>(57)</sup>壽林炳龜<sup>(58)</sup>安禎植<sup>(59)</sup>李厦榮<sup>(60)</sup>六人不告本塾潛往美

國等因處此申報事

外部來訓慶應義塾留學生中擇其凡節最尤者五十人分

送各專門學校其餘諸人并爲出送事

二十一日 土曜 陰

械慶應義塾、長小幡篤次郎<sup>(61)</sup>昨奉我外部大臣來文內開

慶應義塾留學生中精選凡節最尤者五十人分送各專門

學校其餘并即出送等因處此仰佈望即依此辦理事

二十四日 火曜 雨

往見福澤諭吉以慶應義塾學員出送事竟日談辦未決

外部送電學徒出送事福澤曰有碍第三第五第十四

約條<sup>(62)</sup>不准我日果有全權改約條爲言則福曰有委任狀當

改約條刻即繕送代理

建陽元年四月朔日記

五月朔日記

十一日 月曜 陰

送慶應義塾、長械本公使以本國留學生論辦事切要面

商擬於來十三日午後二時半在本公館願邀望貴塾長屆

期光顧以便妥辦事

二十日 水曜 陰

往晤慶應義塾諸學生

二十七日 水曜 晴

以學生會辦事往慶應義塾與福澤諭吉塾長小幡篤次郎

姑以開學妥定事

二十八日 木曜 晴

往慶應義塾與福澤諭吉說諭諸學員姑爲上學事

訳文 \*年月は( )を補い簡略化した。

〈開国五〇四年三月〉

四日 乙亥 西三月二十九日 金曜日 微雨

学部衙門に申覆を送り、本国學員四人が東京に到着した事を伝える。

五日 丙子 西三月三十日 土曜日 細雨

午前六時出發して、京都博覽会に行く。韓水源、魚允迪、尹致昨、朴義秉、山崎英夫が同行する。

十六日 丁亥 西四月十日 水曜日 晴微震

帝国大学運動會長浜尾新が來訪し、来る十三日の隅田川端船競漕会に招待を受ける。

十九日 庚寅 西四月十三日 土曜日 晴

隅田川大学学徒端艇競漕会に遊ぶ。

二十日 辛卯 西四月十四日 日曜日 雨  
本国草洞居住の十五歳金鳳石が來署。

二十五日 丙申 西四月十九日 金曜日 雨

外務衙門から、本国の学徒百名を日本の学校慶應義塾に送る旨の通達が来る。

二十七日 戊戌 西四月二十一日 日曜日 晴

外務衙門から東京朝鮮公使館へ電報到來。(朝鮮)政府が送った百余名の生徒が今日仁川から内務主事領と共に乗船するので、神戸到着に應じて貴館雇人山崎英夫を神戸で待たせ慶應義塾まで生徒を引率すること。

〈四月〉

七日 戊申 西五月一日 水曜日 晴

国旗を掲げて百十三名の生徒を出迎え、慶應義塾に到着後、演説館で(演壇に立ち)相見の礼を取り、

分かれて外塾舎に入る。

午後九時駐米署理李玄植が東京を離れるため、留学中の諸學員が新橋で別れを告げる。

八日 己酉 西五月二日 木曜日 晴、大風

事務代辦 韓

金鳳石を慶應義塾に入学させるために送る。

学徒来訪。

九日 庚戌 西五月三日 金曜日 朝陰晚暉

学徒達に（署理の）交替で韓（永源）が着任したことを伝える。

学徒の任徹幸および趙東琳来訪。

慶應義塾に赴き、諸學員を労い励ます。

十一日 壬子 西五月五日 日曜日 朝陰午暄

學員申海永および金鎔濟、来訪。

十四日 乙卯 西五月八日 水曜日 朝陰晚晴

兵庫県知事および鉄道局運輸課長服部氏に手紙を送り、学徒たちの保護、応接を頼む。

朴義秉が病気の治療のため、本署に来る。

十八日 己未 西五月十二日 日曜日 晴

慶應義塾の諸學員を訪ねる。

二十日 辛酉 西五月十四日 火曜日 晴

午前八時金署理からの電報による依頼で新橋に赴き、河相驥とその妻の到着を出迎える。

馬関にいる金署理から、河相驥とその妻について、別して住居を護るよう書状が届く。

二十三日 甲子 西五月十七日 金曜日 朝陰晚雨

釜山にいる金署理から河相驥とその妻を別して庇護し、助けるよう書状が届く。

二十四日 乙丑 西五月十八日 土曜日 晩陰

慶應義塾での本国人（朝鮮人）親陸会定会に赴き、  
会員を定めて（会は）終了した。

二十七日 戊辰 西五月二十一日 火曜日 晴

慶應義塾塾長から書状が届き、来る西暦二十五日の  
日本学徒（慶應義塾）大運動会に招待を受ける。

二十九日 庚午 西五月二十三日 木曜日 陰

送外務大臣子爵陸奥宗光に半公文第一號を送り、本  
国遊学紳士尹致昨に旅行券一紙を繕送つたと伝える。

〈五月〉

一日 辛未 西五月二十四日 金曜日 晴

午後八時新橋に赴き、遊学員尹致昨の帰国を見送  
る。

二日 壬申 西五月二十五日 土曜日 晴、大風

慶應義塾春期大運動会を観覧する。

三日 癸酉 西五月二十六日 日曜日 雨

慶應義塾諸學員、来訪。

十日 庚辰 西六月二日 日曜日 晴風

慶應義塾諸學員、来訪。

十一日 辛巳 西六月三日 月曜日 晴、大風

学部からの電報で、本日留學生二十六名が神戸で乗  
り換えて出発するため、横浜に人を派遣して横浜で  
出迎えるよう慶應義塾に知らせたことを、仁川の学  
部員に伝える。

慶應義塾に福沢諭吉を訪問する。

十六日 丙戌 西六月八日 土曜日 雨

慶應義塾諸學員、来訪。

二十日 庚寅 西六月十二日 水曜日 晴

外部から、尋常師範学校と高等師範学校の教科書、及び両校教師の参考書を各一部ずつ購入して送るようにとの札飭が来る。

外部から、慶應義塾の学員について公館で保護すべき旨の札飭が来る。（学員の）姓名と歳を記録した一冊が別途添付される。

二十一日 辛卯 西六月十三日 木曜日 細雨

午前十一時新橋に赴き、学員二十六名を迎え、慶應義塾に引率する。

学部大臣から、学員二十八人を留学させるので、別して保護するよう文書が届く。洪奭鉉と金鳳石に關する訓示二枚と学員姓名録一冊が添付されていた。外務大臣臨時代理侯爵西園寺公望に第四号公文書を送り、尋常師範高等師範両学校の教科書及び教師参考書各一部を、文部省で購い集め送ることを求める。

二十二日 壬辰 西六月十四日 金曜日 晴

学員朴叙陽、来訪。

二十三日 癸巳 西六月十五日 土曜日 晴

外部に電報を送り朴叙陽の喪のための帰国を請う。

二十四日 甲午 西六月十六日 日曜日 雨

慶應義塾の学員、来訪。

二十五日 乙未 西六月十七日 月曜日 晴

外部より学員二十八名を、別して保護すべき旨札飭が来る。名前の書付一冊が添えられていた。

二十六日 丙申 西六月十八日 火曜日 晴

学員朴叙陽、来訪。

三十日 庚子 陰

慶應義塾学員、来訪。

（七月）

四日 壬寅 晴

福沢諭吉および諸学員を訪問する。

六日 甲辰 晴

外部に申第六号を送り、留学生中の重病人である趙元奎、李在夏、尹基周、徐丙吉、任徹宰、吳世儀、黄祐憲を帰国させ、帰国費用として学資金から一人三十元ずつ出すことを伝える。

七日 乙巳 晴

慶應義塾に赴き、学員たちの学習状況および塾舎寄宿舎等を見る。

九日 乙未 晴

福沢諭吉が来訪し、留学生が日本語を粗々解するようになったならば、各会社や各工場に派遣して学ばせることを述べる。

十日 丙申 晴

外部から、女学生安吉堂が学業のために日本東京に行くので、到着次第照会し処理するようにとの文書が届く。

十三日 己亥 晴

外部より、学部からの文書に日本僧侶佐野前助が連れてきた学員四人の中三人が慶應義塾に入ったが、残り一人安明善も該塾に移すとの訓令が届く。又、紳士金鼎禹は日本東京八王子等に赴き、工事の見習および造紙機械の購入に尽力すべきこと。

十五日 辛丑 晴

慶應義塾の諸学員を訪問する。

十六日 壬寅 晴

本館参書官李台植が、遊覧朝士を迎接するため神戸に向って出発し、雇員山崎英夫が随行する。

二十二日 戊申 晴

新橋に赴き、遊覧朝士を迎える。一行公館に戻り皆で酒を飲んだ後、新居住地を見回った後、深夜公館に戻る。

二十三日 己酉 晴

遊覧朝士一行のいる旅館を訪ね、また慶應義塾の諸學員を訪問する。

二十五日 辛亥 朝晴、晩雨 本日恭遇我

午後三時に遊覧朝士四十名、諸学生百五十余名、及び横浜税関留学中の十一名を招き、慶樽を設け、旧公館後園において立食、酌を取って皆で（万寿聖節を）祝った。公使が祝辞し、「本日偉大なる我が大君主陛下の万寿聖節でとても嬉しい。踏舞歓抃の目出度ことである。全ての人々、遊覧朝士、留学諸生と共に、ここに慶樽を設け、声を出してその崇高さを恭しく祝いたい。大君主陛下聖寿万歳、歳王陛下后

聖寿万歳」

読み終えると杯を挙げ万歳を叫び、日が暮れた後は灯火を掲げ、深夜に至り帰る。

宮内府に電信にて上奏し、臣下高永喜、関泳詰が万寿節の慶祝を伝える。

外務大臣臨時代理西園寺公望、次官原敬、秘書官中田敬義、書記官井上勝之助、政務局長小村壽太郎、通商局長藤井三郎、参事官本野一郎、外務省所属の五辻長仲、正四位関義臣、式部長三宮義胤、東京府知事三浦安、総理大臣伊藤博文、現在病氣治療中の陸奥宗光が代わりに送った式部官の伊藤勇吉、福沢捨次郎、益田英次、村上守倫、小川實、長島巖次郎、ドイツ公使が祝いに来る。英国公使は避暑中のため、現地から祝の文書が来る。メキシコ総領事から祝の電報が来る。

二十八日 甲午 晴

福沢諭吉及び関参判の旅館を訪問する。

外部に電報を打ち、福沢が償債について、元金を一カ月以内に清算し、利息は契約に基づき帳消しすることを認めている旨を伝える。該元金はすぐに鎌田に渡し、以前愈星藩に預けおいた金銭で行う案を回示した。

（八月）

二日 戊戌 晴

外部に電報を打ち、福沢が元金だけの清算を認めているので、大使以外の誰がいつ行くかを決め、直ちに示すことを告げる。

八日 甲辰 曇り、雨

慶應義塾に赴き、新たに入学した紳士達の入学の様子を観た後、ともに住いの旅館まで赴く。

十一日 丁未 晴

午後六時本国（朝鮮）の料理を用意し、福沢一太

郎、福沢捨次郎、益田英次及び参判関泳喆を招いて食事をする。

十六日 壬子 晴

福沢諭吉を訪問する。

福沢一太郎からお礼の刺が来る。

十七日 癸丑 晴

福沢捨次郎、来訪。

二十日 丙辰 雨

夕刻より遊覧朝士二行の集会があり、宵に公館に達す。

福沢捨次郎、来訪。

二十一日 丁巳 朝雨、晚晴れ

外部に電報を打ち、今朝の電報では伝えていないが、紳士と学徒たちがともに皆帰国を求めている旨

を申し送る。

福沢捨次郎、益田英次が来る。

（九月）

六日 辛未 曇り

午後六時紅葉館で、福沢諭吉と晚餐をする。

十日 乙亥 曇り

外部に申を送り、慶應義塾學員中病人および学業に怠けている人物、また難にあっている人物三名を国に帰すことを伝える。

又、遊覧朝士が日本に来て滞在した際に使用した費用で、公館経費から立替えた分を返還してほしい旨を伝える。

十二日 丁丑 半晴れ半曇り

本国陸軍歩兵副尉成暢基以下四人が来訪し、士官の見習がしたいと言う。

義和君迎接のため山崎英夫を神戸に送る。

十六日 辛巳 雨

福住楼に赴き義和君に謁す。

学部より、本国人河相驥を官費留学生として慶應義塾に入学させる旨文書が来る。

二十九日 甲午 晴

福住楼に赴き大使に謁す。

外部から、留学生朴義秉等十人が慶應義塾に入る旨訓令来る。

（十月）

二十四日 己未 晴

望哭礼を行った後、喪服に着替える。

義和君一行及び慶應義塾諸學員、及び各所留学生会し望哭礼を行う。

二十八日 晴

福沢諭吉及び慶應義塾諸学員を訪ねる。

十六日 庚辰 晴

義和君の元に赴き謁す。

〈十一月〉

十日 甲戌 晴

福沢捨次郎、来訪。

〈建陽元年一月〉

一日 水曜 晴

慶應義塾の諸学員と諸士官を招き、餅羹や酒肴でも  
てなす。

十二日 丙子 晴

義和君の元に赴き謁し、随行して本館に来る。

四日 土曜 晴

益田英次、来訪。  
外部に申を送り、慶應義塾学生金允求等八人が今回  
の試験で普通科を卒業し、その後分かれて専門学校  
に進学を希望している旨、又学生中重病にかかつて  
いる嚴柱一等八人が自ら義塾を退学し帰国する旨を  
伝える。

十四日 戊寅 晴

又、慶應義塾留学生中重病にかかった金敬済等十五  
人を本国に帰国させる。

十五日 己卯 晴

慶應義塾舎監村上守倫、来訪。

七日 火曜 晴

外務次官に、義和君の狩猟証一枚の送付を求める旨  
の書状を送る。

福沢諭吉を訪問する。

八日 水曜 晴

慶應義塾諸學員を訪問する。

十日 金曜 晴、微震

又、慶應義塾學員嚴柱一等三人が病氣だと言うが、虚実を調査の上で帰国させる。

又、東京島貫方で留学中の高義駿、姜璟熙二人に、慶應義塾が所有している学資金をもって支援するよう慶應義塾に伝える。

又、特進官李竣鎔が勅命を奉じ、今まさに（日本に）向っているところである。営繕司長朴鏞和、前主事魚允迪も同様に留学させるので、該一行が到着したら臨時に住む所等留学の面倒見をすること。

又、義和君の学資金五百九十七元二角七分を送るのでそれを受け取って、義和君に呈納すること。

十四日 火曜 晴

福沢より、十八日午後五時帝国ホテルに招きたい旨文書が届く。

十八日 土曜 晴

午後五時福沢の宴会のため帝国ホテルに赴く。

十九日 日曜 晴

村上守倫、来訪。

三十日 木曜 晴

外部からの訓令が来る。学部からの文書に、先日病気のため帰国した留学生姜龍甲が今又教導団での修学を望んでいる。留学生趙載道、趙宅顯、姜容九、金斗鉉、朴靖夏、鄭恒謨の六人も日本留学を考えているので、諸人の学資のことを慶應義塾に説明し、実施するようにとあった。

三十一日 金曜 晴

外務省から貴国士官李秉武の士官学校の修学成績一冊を送るので、閲覧後還す事との文書が来る。

福沢諭吉、来訪。

義和君が来訪し睡眠をとる。

〈二月〉

六日 木曜 晴

福沢諭吉の元に赴き謝する。義和君に謁見する。

〈三月〉

二十日 金曜 雨

外部に対し慶應義塾から文書に、本塾留学生中、金憲植、呂炳鉉、李範壽、林炳龜、安禎植、李厦榮の六人が、本塾に報告せず密かに米国に行ったとあったので、それを申呈した。

外部から、慶應義塾留学生中、優秀な五十人を選抜して各専門学校に進学させ、残りは帰国させるとの

訓令が来る。

二十一日 土曜 曇り

慶應義塾塾長小幡篤次郎に文書を送り、先日我が外部大臣からの文書に、慶應義塾留学生中、優秀な五十人を選抜して各専門学校に送り、残りは帰国させるとあった事を伝え、この仰せに準じて、即時処理する旨を伝える。

二十四日 火曜 雨

福沢諭吉を訪ね、慶應義塾学員の帰国について一日中相談したが結論に至らなかった。

外部に電報を送り、学徒の帰国について福沢が第三条、第五条、第十四条に抵触すると言うので、私の方で全権を以って条約を改めることを提言すると、福沢は委任状があれば条約を改訂し、直ちに代理に送ると述べたことを伝える。

（四月）

（五月）

十一日 月曜 曇り

慶應義塾塾長に文書を送り、本公使が本国留學生の件で塾長と直接お会いし相談したく、来る十二日二時半に、恐縮であるが公使館にお越し頂きたい旨を伝える。

二十日 水曜 曇り

慶應義塾の諸學生を訪問する。

二十七日 水曜 晴

學生会のため慶應義塾に赴き、福沢諭吉および塾長小幡篤次郎と暫く開学することに定める。

二十八日 木曜 曇り

慶應義塾に赴き、福沢諭吉とともに諸學員に説諭し、しばらく学問を続けさせる。

注

(1) 西京博覧会 第四回内国勸業博覧会のこと。一八九五年四月一日から七月三十一日まで京都岡崎公園で開催された。一八九五年四月三日付『時事新報』に「博覧会開会式の模様」、四月十二日に「京都博覧會所見」の記事がある。

(2) 韓永源 一八七一年漢城生まれ。一八九一年科挙（倭学）に合格「譯科榜目」。一八九四年四月から駐日公使館に赴任し、事務署理、書記、参書官等を歴任。一八九七年十二月帰国後、中樞院三等議官、宮内府水輪課長等を歴任「官員履歴」。

(3) 魚允迪 前号およびI章十二注(3)参照

(4) 尹致昨 一八六九年忠清南道牙山生まれ。一八九四年十一月、二十六歳で慶應義塾に入学した。帰国年未詳。帰国後議政府主事、中樞院参書官等を歴任。一九一三年中樞院賛議「朝鮮紳士寶鑑」。

(5) 朴義秉 前号参照

(6) 山崎英夫 前号参照

(7) 隅田川端船競漕会 四月十三日午後一時から、隅田川上流で行われた帝国大学春季端艇会。一八九五

年四月十一日付『時事新報』に「帝国大学春季端艇會」、四月十四日付同紙に「帝国大学春季競漕會」の記事がある。

(8) 金鳳石(金鳳錫) 一八八一年生まれ。一八九五年五月、十五歳で慶應義塾に入学した。入社帳に記載されている名前は金鳳錫だが、一八九五年当時の年齢、また国内活動を他の留学生と一緒にしていることから、同一人物である可能性が高い。一九〇〇年陸軍参尉に任命されるが、一九〇八年強盗罪人とされ処刑される『承政院日記』。

(9) 李玄植 生歿年度未詳。一八九三年、駐米書記官に任命される『高宗時代史』。一八九五年身病治療のため帰国『梅泉野録』。帰国後本府参書官、内事課長、侍從院侍從等を歴任『高宗時代史』。

(10) 任徹宰 前号参照  
(11) 趙東嫻 前号参照

(12) 申海永 一八六五年京畿道金浦生まれ『韓國民族文化大百科事典』。一八九五年五月、慶應義塾に入学した(「慶應義塾入社帳」)には、一八九五年当時二十六歳と記載されている。帰国後一八九八年

中枢院議官に任命される『官員履歷』。本巻掲載 榘谷祐一論文参照。

(13) 金鎔濟 前号参照

(14) 河相驥 生歿未詳。一八九三年、駐日公使館一等参書官に任命される『高宗時代史』。また一八九九年には、仁川港裁判所判事に任命される『承政院日記』。

(15) 妻 河相驥の妻、金蘭史のこと。I章二注(1)参照。

(16) 親陸会 一八九五年五月十二日、朝鮮から日本へ留学した官費留学生たちが中心となって結成した最初の公式団体。正式名は「大朝鮮人日本留学生親陸會」。一八九八年九月解散に至るまで、留学生同士の親睦を図り、開化に関する知識・意見の交換、及び自主独立思想の鼓吹に先立った『言論出版活動研究』。

(17) 学徒大運動会 一八九五年五月二十五日に慶應義塾で開かれた春季運動会。五月十八日『時事新報』「朝鮮人の競技」、あるいは「風俗画報」第九十七号にその記録が載っている。

- (18) 洪奭鉉 京城日語学校の生徒であった一八九四年三月に來日、同年中に東京専門学校に入学した。本巻掲載枅谷祐一論文参照。
- (19) 朴叙陽 I章六注(1) 参照
- (20) 趙元奎より黃祐惠までの七名については前号参照。
- (21) 佐野前助 I章三注(1) 参照
- (22) 安明善 I章七注(1) 参照
- (23) 金鼎禹 一八五七年漢城生まれ「『官員履歴』」。一八九五年十一月二十一日、三十五歳で慶應義塾に入学した。一八九七年普通科卒業。その後東京高等工業学校機械学科入学。一九〇〇年九月帰国。帰国後軍部技手、陸軍砲兵參領、陸軍砲兵副領等を歴任「『官員履歴』」。
- (24) 李台植 前号参照
- (25) 万寿聖節 皇帝の誕生日
- (26) 高永喜 前号参照
- (27) 閔泳喆 前号参照
- (28) 福沢捨次郎 福沢諭吉の二男。一八六五年生まれ。一八八一年慶應義塾本科を卒業し、一八八三年兄とともにアメリカへ留学。マサチューセッツ工科大学(MIT)で土木工学を専攻、卒業して一八八八年に帰国し、山陽鉄道会社に勤務した。一八九六年から一九二六年まで時事新報社長を務める。一九二六年歿。
- (29) 益田英次 一八五六年、現在の山口県萩市に生まれる。一八七二年慶應義塾に入学し、一八七七年本科を卒業、一八八一年から慶應義塾教員になる。一八八六年以降は慶應義塾監として在塾生の取り締まりに当たる。一九〇八年歿。
- (30) 村上守倫 一八六二年静岡生まれ。一八八八年慶應義塾に入学し、一八八九年別科を卒業した。慶應義塾職員として韓国留学生監督の任にあたり、一八九五年から一八九六年頃は、朝鮮留学生寄宿舎監も務めた。
- (31) 鎌田栄吉 一八五七年和歌山生まれ。一八七四年慶應義塾に入学し、翌年卒業。一八七六年慶應義塾教員となる。一八九四年衆議院議員に当選。一八九八年慶應義塾長に就任、一九二二年文部大臣就任まで、最も長期にわたって塾長を務めた。一九三四年

歿。朝鮮政府と慶應義塾間の留學生委託契約締結にあたっては、渡朝して交渉役を務めた。『鎌田栄吉全集』全三卷（鎌田栄吉先生傳記及全集刊行會、一九三四～一九三五年）がある。

(32) 兪星潯 一八六〇年漢城生まれ。一八八三年慶應義塾に留学、但し「入社帳」には記録がない。一八九五年日本横浜税関で収税事務の見習。一八九七年東京簿記専門学校、一八九八年明治法律学校に入學。一八九九年帰国。内部警務局長、内部協辦、内閣法制局長などを歴任する「官員履歷」。

(33) 福沢一太郎 福沢諭吉の長男。一八六三年生まれ。一八八二年慶應義塾本科を卒業し、翌年アメリカへ留学する。コーネル大学で農業を学んだが、本人の希望とは合わず、一八八六年春退學した。一八八八年帰国後、英文学などを講義。一九〇七年から慶應義塾社頭に就任。一九二二年から約一年間は塾長も兼任した。一九三八年歿。

(34) 紅葉館 一八八一年に開業した會員制の高級料亭。芸術家、政治家などがサロンとして頻繁に利用した。明治・大正・昭和を通じて文化人たちに親し

まれたが、東京大空襲で焼失し、現在跡地には東京タワーが建っている。

(35) 成暢基 前号参照

(36) 義和君 前号参照

(37) 福住楼 一八九〇年に創業した箱根の旅館。福沢諭吉をはじめ、著名な文化人が常宿とし、箱根の名旅館として繁盛。現在も営業している。

(38) 金敬済 前号参照

(39) 官制改革により、一八九五年十一月十七日から陽曆一八九六年一月一日となる。

(40) 金允求 前号参照

(41) 嚴柱一 前号参照

(42) 高義駿 I章十三注(2) 参照

(43) 姜璟熙 I章十三注(1) 参照

(44) 李竣鎔 I章十二注(1) 参照

(45) 朴鏞和(朴命和) I章十二注(2) 参照

(46) 帝國호텔 一八九〇年に建設された東京の代表的なホテル。福沢はしばしば利用した。一八九六年一月十八日に同ホテルで、友人を招いて「真実紛れもなき書生の雑談会」を開き、二百余名が集まっ

- た。一月二十一日日付時事新報に「福澤先生の宴會」というタイトルで報じられている。
- (47) 姜龍甲 前号参照
- (48) 趙載道 I章十五注 (2) 参照
- (49) 趙宅顯 生年未詳。日本の士官学校を工兵参尉で卒業(卒業年度未詳)、「駐韓日本公使館記録」十七卷)。
- 日本留学中一九〇〇年に青年同盟を組み、大皇帝と皇太子廃止を内容とする書籍『革命血約』を作成した罪で、一九〇四年処刑される「梅泉野録」。歿後、一九〇九年陸軍工兵参尉に追復される「『起案』議政府編」。
- (50) 姜容九 生年未詳。一八九六年成城学校在学中に、大朝鮮人日本留学生親睦会に加入「『言論出版活動研究』」。一九〇〇年陸軍参尉に任命される「承政院日記」。
- (51) 金斗鉉 一八九五年九月、二十八歳で慶應義塾に入学する。
- (52) 朴靖夏 生年未詳。一八九五年南原府主事に任命される「官報」。
- (53) 鄭恒謨 一八六八年東萊生まれ。一八九五年内閣主事、一九〇五年陸軍幼年学校教官、一九〇七年中樞院副贊議歴任「『官員履歴』」。
- (54) 李秉武 一八六四年漢城生まれ。一八九四年陸軍教導団入学、一八九六年卒業後帰国。陸軍歩兵正尉、陸軍副将、特陸正三品等を歴任「『官員履歴』」。一九〇七年李完用内閣下で軍部大臣署理、武官長に任命される「『朝鮮紳士寶鑑』」。
- (55) 金憲植 一八九五年五月、二十六歳で慶應義塾に入学した。慶應義塾在学中、一八九六年三月渡米する「『駐日來案』」。一八九九年駐米国公使館書記生に任命される「承政院日記」。
- (56) 呂炳鉉 一八六七年生まれ。一八九六年五月二十五歳で慶應義塾に入学した。慶應義塾在学中、一八九六年三月渡米する「『駐日來案』」。一八九九年帰国。一九〇〇年朝鮮YMCA創設メンバーの一人で、漢城基督青年会を組織、議事部委員長となった「全澤晷『韓国基督青年会運動史』」。汎友社、一九九四年。
- (57) 李範壽 一八九五年五月二十三歳で慶應義塾に入

学した。慶應義塾在学中、一八九六年年三月渡米する「駐日來案」。

(58) 林炳龜 一八九五年五月、十八歳で慶應義塾に入

学した。慶應義塾在学中、一八九六年年三月渡米する「駐日來案」。一八九八年興化私立學校を設立、英語・算術・地誌・歴史・作文・討論・体操等を教えた「高宗時代史」。

(59) 安禎植 一八九五年五月、二十六歳で慶應義塾に

入学した。慶應義塾在学中、一八九六年年三月渡米する「駐日來案」。

(60) 李厦榮 I章三注(4) 参照

(61) 小幡篤次郎 一八四二年中津に生まれる。一八六

四年福沢諭吉の要請を受けて、弟甚三郎とともに入学以来、生涯福沢の傍らで補佐した。一八九〇年から一八九七年まで慶應義塾塾長、福沢諭吉歿後、一

九〇一年から一九〇五年まで慶應義塾社頭を務める。貴族院議員。一九〇五年歿。

(61) 第三条、第五条、第十四条 朝鮮政府との間に結

ばれた留学生委託契約。

第三条 前号参照

第五条 慶應義塾監督の下に在る朝鮮国学部衙門留学生

として、万一政治上の運動に関与し、又監督者以外の指揮を受くる者、及び不治の疾病に罹り、或は性

行惰弱、学業不進、及び破廉恥の行為ありて屢々塾

則校則等に違反し、到底前途に見込なき者と認定し

たる時は、之を朝鮮国学部衙門に送還する事。

第十四条 本契約は一方の意志に抛りて之を解除するこ

とを得ると雖、其申出は一カ年前に在るを要す。又双方の合意に抛りて修正することを得る事。

おわりに

留学生に関する外部大臣からの来書は、学部からの指示を伝えて公使に履行を命ずる形式で、本稿に掲げた文書からは、朝鮮政府は留学生をなるべく慶應義塾に集めて、一元的に監督したいと考えている様子が窺われる。当時政府からの官費留学生ルートとは別に、世話係の日本人と留学する、あるいは資料に登場した金鳳石や金蘭史のように、私費で渡航しの中に官費留学生としての監督を望む者もあったようである。また慶應義塾から、さらに無断でアメリカへわたる学生も出てきた。

公使館の日記からは、公使館員、留学生、慶應義塾の教職員が頻繁に公使館と慶應義塾間を行き来し、交流が行われていたことが窺える。また日本側の窓口は、通訳を担当した山崎英夫や慶應義塾塾監を務めた益田英次のほかに、福沢諭吉をはじめ、福沢のふたりの息子長男一太郎、次男捨次郎の関わりも深いことがわかる。

一八八二（明治十五）年に、修信使随員として来日した関泳翊や兪吉濬とともに写した写真があるので、朝鮮から留学生が来るようになったごく初期に、留学生と二人の間に交流があったことは想像されたが、その関係は継続していた。ひとつには、二人は一八八三（明治十六）年から一八八八（明治二十一）年までアメリカに留学したが、ちょうど同じ時期に兪吉濬も留学していた。一八八四（明治十七）年八月十三日付で、福沢諭吉がエドワード・S・モースに宛てた書簡によれば、ピーポデイのモース宅に兪吉濬も捨次郎も出入りし、その世話を受けていた様子が窺われる。二人の交流が朝鮮政府あるいは慶應義塾の留学生政策にどのような影響を与えたのか、今後さらなる資料を探していきたい。

また今回の文書や記事のなかで、興味深いのは女子の留学も進められていたことである。

金蘭史は、おそらく『慶應義塾入社帳』に記載されている唯一の女性である。これまでも成績表にあたる『慶應義塾学業勤惰表』には、ある一時期初等教育課程で女兒の名前を見出すことができた。福沢諭吉の長女さと(三、のち里)、次女ふさ(房)を筆頭に、福沢の知人の娘たちがちょうど学齢に達したのに合わせて、慶應義塾内で教育を受け始めた結果と思われる。しかし彼女たちは、同年齢の男児たちが『慶應義塾入社帳』に記載されているのに対し、名前が記入されてはいない。女子については、未記入の方針であったと思われる。『慶應義塾入社帳』への名前の記載はのべで一五四〇一人にのぼるが、その中のただひとりの女性が、朝鮮からの留学生ということになる。

I章で紹介した「駐日來去文」からは、金蘭史が最初は自費で留学し、のちに官費留学生とともに学ぶことを望んで、慶應義塾に入学したようにとれる。一方II章で紹介した「駐日公使館日記」では、夫河相驥とともに来日し、公使館からは夫婦でかなり特別な扱いを受けており、九月十六日になって学部からの通達で夫河相驥が官費留学生となることで、おそらく一緒に慶應義塾に入学したようにとれる。実際に『慶應義塾入社帳』には、二人並んで「明治廿八年十月入社」と記載されている。金蘭史については、近年韓国でいくつか研究論文も発表されており、また機会を改めて検証を行いたいと思う。最後に新聞記事を四点ほど紹介しておく。

『東京朝日新聞』一八九五(明治二十八)年三月二十九日付「朝鮮婦人の日本留学」

朝鮮政府より日本に派遣する留学生ハ三百名に及ぼす覚悟にて度支衙門ハ一名一ヶ年百五十円の学費を与ふることを承諾し留学生発遣に関する一切の事ハ内務大臣朴泳孝氏に一任せられたり而して内三十名ハ近々慶應義塾に送る筈にて中に婦人も四名ありといふ朝鮮婦人の外国留学ハ之を以て嚆矢とす

『東京朝日新聞』一八九五（明治二十八）年四月六日付「日本留学生の事」

日本留学生三百名の内先づ三十名丈け発遣する筈なりしが其後少しく模様換り三百名一時に遊学せしむることに決し八道各地方官をして有望の青年を推挙せしめ京城に於て之を試験して採用する筈にて已に其手続に着手せり右の留学生を發遣するに就てハ各自専門学を修得するの外斬髮職にても可なり製本業にても可なり必ず生業となるべき一種の職芸を習ふを要することにせんとハ度支大臣の意見にて決定せし所なりと又前便に報じたる婦人の留学生五六名ハ業務官等の夫人にして養蚕業を修むる為めなりと

『時事新報』一八九五（明治二十八）年五月十五日付「朝鮮人夫婦の留学」

朝鮮国京城前監察河相驥氏（三十八年）は婦人金蘭（二十三年）と共に本邦に留学の目的にて白川丸に搭じ去る十日大坂に着し昨日午前八時半新橋に到着したり同氏の留学に就ては予て本国なる同氏の知己より朝鮮公使館通訳山崎英夫氏に依托し来りし由にて山崎氏は同氏の為め種々周旋し取敢へず右兩人を朝鮮公使館に留め置くよし同婦人は重に語学及び諸礼式を学び朝鮮婦人社会文明の先達者たらんとの希望を抱き居るものなりと云ふ

『毎日新聞』一八九五（明治二十八）年六月十四日付「朝鮮婦人の学生ニ女子来朝の嚆矢」

朝鮮男子の留学生は沢山あれども女子の留学生あるとは始めて之を聞く名を闡史と云ふ年齢は二十二歳夫は河相驥と云へる人にて平壤の人大佐相当の身分ある者なり河氏は身を朝鮮陸軍に置くも洋式の操練として一も知る所なきを自から羞ち先き頃官を捨て東京に来り今は陸軍教導団の学生となれり身は浪々の身なれば素より学資とてはなく闡史は神田に朝鮮語学校を開き些細の月謝を得て日々日本語と英語を研究し居ると此夫にして此婦あり朝鮮の為に賀すべし

今回も解説にあたっては、金文京氏（京都大学名誉教授・鶴見大学教授）よりご教示をいただいた。ここに謝意を表したい。